

1 事務事業の継続的改善

【取組状況・成果等】
 ・事務事業へのICTの導入や「社会保障・税番号制度」(マイナンバー制度)などの新しい仕組みの活用に取り組むとともに、本市の将来のまちづくりや地域包括ケアシステムの構築などを見据えた地域における行政サービスの検討、行政経営システムを活用した既存事業の再構築などに継続的に取り組むことで、「事務事業の継続的な改善」を図っている。
 ・社会経済環境や市民ニーズの変化に加え、本市の施策の進展やICTの発展など、各事務事業を取り巻く環境は変化しており、これらの変化に対応した既存事業の見直しや業務の効率化により一層取り組むことが求められる。

【今後の取組】
 今後は、マイナンバー制度を活用した電子申請や自治体ポイントを検討するなど、ICT等を活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化に取り組むとともに、国の取組等も踏まえた行政サービスの「見える化」の検討や社会構造等の変化に対応する既存事業の再構築、地域における行政サービス提供のあり方の検討などにより一層取り組む。

No.	取組名	別紙2 取組No. (ページ)	取組内容	総合評価		平成27～29年度の評価内容・課題等	今後の取組
				進捗状況	主な目標指標の達成度		
1	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の活用 (行政改革課)	取組No. 2 (P5)	社会保障と税の各制度における市民負担の軽減、行政事務の効率化、給付や負担の公平性を確保を目的として国が進める「社会保障・税番号制度」(マイナンバー制度)について、導入に向けた情報システムの改修や窓口における事務処理工程の見直しなどの検討・準備を進め、円滑に制度を導入するとともに、市民サービスのより一層の向上に向け、個人番号の独自利用なども含め、制度の効果的な活用を推進するもの	一定の進展	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 マイナンバーカードの交付数 【H29年度目標】 148,000枚 【H29年度実績】 56,123枚	マイナンバーカードの交付枚数が全国的に低調であり、目標を下回っている。 【マイナンバーカードの普及促進】 ・マイナンバーカードの普及については、各種広報、企業一括申請や職員キャンペーン等を実施してきたが、全国的な傾向と同様に、交付率が当初目標を大きく下回っている。 ・今後は、コンビニ交付に加え、各種サービスの電子申請への活用など、更なる利活用の推進を図るとともに、様々なポイントを貯めて地域で活用できる自治体ポイントの導入、市の各種サービスに必要なカードのワンカード化を検討するなど、カードの魅力づくりに一体的に取り組むことが求められる。	【更なる普及促進に向けた魅力づくり】 引き続き、企業等一括申請や職員キャンペーンの実施を拡大し、普及促進を図るとともに、電子申請への活用や自治体ポイントの導入を検討するなど、カードの魅力づくりに向けた取組を進めていく。
2	諸証明のコンビニ交付 (市民課、税制課)	取組No. 3 (P6)	平成28年1月から交付が開始される個人番号カードを活用し、より身近な場所で、より時間を選ばずにサービスを利用できる「各種証明書のコンビニ交付」を導入することで、市民の利便性向上と業務の効率化を推進するもの	一定の進展	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 コンビニ交付の枚数 【H29年度目標】 52,000枚 【H29年度実績】 14,609枚	マイナンバーカードの交付枚数が低調であり、コンビニ交付の枚数が目標を下回っている。 【マイナンバーカードの利便性向上】 ・マイナンバーカードを利用する住民票や税証明等のコンビニ交付を平成28年度から導入し、市民の利便性向上を図った。 ・地域行政機関等に設置する住民票等自動交付機の段階的な縮小により、窓口における証明書の交付数が増加しており、今後は、コンビニ交付に必要なマイナンバーカード交付について更なる周知啓発に努め、より利便性の高いコンビニ交付の利用拡大を図る必要がある。	【マイナンバーカードの普及促進の取組】 コンビニ交付の更なる利用拡大に向け、引き続き、窓口での案内や広報紙・市ホームページ、さらには市民税申告相談・受付会場等での周知を通じて、マイナンバーカードやコンビニ交付の利便性などの市民への周知に努めながら、企業等一括申請の実施などカードの普及促進に取り組む。
3	地域行政機関におけるサービス等の再構築 (自治振興課)	取組No. 5 (P8)	本市独自の「地域自治制度」施行後、平成28年度で10年間が経過することを踏まえ、市民の利便性確保に十分に配慮しながら、市民に身近な行政サービス提供やまちづくり支援の充実強化を図るとともに、内部事務や専門性の高い業務の集約化を図るなど、地域行政機関におけるサービスやその提供体制の再構築に取り組み、「地域主体のまちづくり」をより一層推進するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 地域行政機関を「利用しやすい」と感じている人の割合 【H29年度目標】 72.2% 【H29年度実績】 66.5%	地域行政機関を「利用しやすい」と感じている人の割合が目標と同程度に達している。 【市民ニーズ等を踏まえた取扱業務の見直し】 ・市民ニーズやサービス提供の専門性・効率性等を踏まえながら、地域行政機関における取扱業務を継続的に見直し、地区市民センターと地域自治センターの業務を平準化したことから、平成29年度に上河内・河内地域自治センターを地区市民センターに改組した。 ・引き続き、地域行政機関における取扱業務の見直しに継続的に取り組むとともに、今後の環境変化等を見据えた将来のサービス提供体制を検討することが求められている。	【将来を見据えたサービス提供体制の整理】 市民ニーズやサービス提供の専門性・効率性に加え、今後の社会経済環境の変化等を見極めながら、将来の地域行政機関の役割やサービス内容を整理していく。
4	既存事業の再構築の推進 (行政改革課)	取組No. 8 (P11)	市民満足度の更なる向上に向け、既存事業を、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応し、より効果の高い事業に再構築することで、時代に対応した「よりよい行政サービス」の継続的な提供を推進するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 — 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	— 【行政評価や予算編成等を通じた既存事業の見直し】 ・行政評価等を通じて、事業の効果や効率性、社会経済環境や市民ニーズの変化をとらえながら、既存事業を見直し、予算編成に反映することで、行政経営資源配分の最適化に取り組んでいる。 ・引き続き、既存事業の見直しに取り組むことで、今後見込まれる人口減少、少子・高齢化に対応した持続可能な行政サービスへの転換や行財政基盤の強化を図ることがこれまで以上に求められている。	【既存事業の見直しの更なる推進】 今後、財政需要の増加が見込まれる中、限りある経営資源で高度化・多様化する行政課題に的確に対応していくため、事業の新設・拡充に併せて既存事業を見直すなど、事業の効果や社会経済環境の変化をとらえながら、全庁を挙げて継続的な見直しに取り組む。
5	補助金等の整理・合理化 (財政課)	取組No. 11 (P14)	社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えながら、施策・事業への効果や民間の役割などを検証し、市民サービスの公平性や公正性が確保できるよう、継続的に補助金等の見直しを行うもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 — 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	— 【見直し作業と予算編成の一体的な実施】 ・「性質別の共通的な見直しの考え方」をもとに、「補助の効果」や「所期の目的達成」などの視点から補助金等の性質ごとに横断的・統括的な見直しを実施している。 ・平成27年度以降、見直し対象の選定基準や見直し手法など総括的事項については、補助金等審査委員会で協議し、個々の補助金の見直しの方向性については、予算編成の中で決定することで、見直し作業と予算編成を一体的に実施し、予算との連動性の強化を図っている。	【横断的・総括的な見直しの推進】 引き続き、「性質別の共通的な見直しの考え方」に基づき、補助金等の横断的・総括的な見直しに取り組む。
6	地域保健福祉サービスの再構築 (保健福祉総務課)	取組No. 13 (P16)	地域行政機関などに配置されている保健師等が担う「保健福祉サービス」について、引き続き、「身近な場所でのサービス提供による市民の利便性の向上」を図ることを基本に、今後の地域包括ケアシステム等の構築を見据えながら、地域における保健福祉サービスの提供のあり方等の再構築に取り組むもの	順調	平成29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 — 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	— 【地域における保健福祉サービス提供拠点のあり方検討】 ・平成29年度に地域行政機関の見直しに併せて、上河内・河内地域における保健福祉サービスの新たな提供拠点を河内地区市民センターに設けた。 ・ネットワーク型コンパクトシティ形成に向けたまちづくりを踏まえながら、今後の地域包括ケアシステムの構築等を見据え、地域における保健福祉サービス提供のあり方を整理していく必要がある。	【現状や今後の役割等の整理】 今後、業務の整理に向け、地域で展開する保健福祉事業に係る調査を行い、庁内所管課と意見交換しながら、現状の整理と今後期待される役割を踏まえた「地域における保健福祉サービスのあり方」の整理に取り組む。

2 市民活力の最大化

【取組状況・成果等】

- 地域の資源や特性を生かしながら主体的なまちづくりを進めていくため、「地域まちづくり計画」の策定支援や防犯灯のLED化に係る補助の見直しなどの仕組みづくりを進めるとともに、学校・保育園給食調理業務や学校用務業務の外部委託を計画的に進めるなど、各主体の「強み」を生かした「市民活力の最大化」を図っている。
- 社会経済環境の変化に伴い、公共的課題が高度化・多様化している中、公共的分野の担い手や連携の手法も多様化しており、それらの変化も踏まえながら、幅広い主体の「強み」を生かした連携・協力により一層取り組むことが求められる。

【今後の取組】

今後は、公共的課題の高度化・多様化や地域における担い手の減少が生じている一方で、健康寿命の延伸による元気な高齢者の増加や民間事業者の活動領域の拡大・ノウハウの蓄積等により、多様な担い手が生まれていることなどを踏まえ、市民活動団体や事業者などの幅広い主体との多様な公民連携を推進するとともに、地方行政改革に係る国の要請等も踏まえた新たな分野における民間の活力・ノウハウの活用促進等に取り組む。

No.	取組名	別紙2 取組No. (ページ)	取組内容	総合評価		平成27～29年度の評価内容・課題等	今後の取組		
				進捗状況	主な目標指標の達成度				
1	地域主体のまちづくりの促進 (自治振興課, みんなでまちづくり課)	取組No. 16 (P19)	地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の資源や特性を生かした「魅力ある地域づくり」を实践するため、「地域まちづくり計画」を策定する地域の拡大と着実な実行の支援に取り組むとともに、まちづくり活動を支える体制の強化を図り、地域が一体となったまちづくりを促進するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【指標】 地域まちづくり計画推進地区 【H29年度目標】 27地区 【H29年度実績】 27地区	地域まちづくり計画推進地区数が目標と同程度に達している。	【地域まちづくり計画の策定促進】 ・策定済み地区の取組事例の紹介や地域行政機関による継続した支援を行ってきており、計画推進地区数が増加したことに加えて、計画策定済みの地区数は7地区増加して15地区となっている。 ・地域まちづくり計画策定を通じた地域課題の解決に向けて、未策定地区における理解促進と意識醸成が課題となっている。 【地域行政機関のまちづくり活動支援体制の強化】 ・職員を対象とした「まちづくり支援担当者全体会議」を開催し、地域住民のニーズ等の把握、情報の共有化を図り、それぞれの地域の実情に応じた支援方法を参加者全員で検討するなど、地域行政機関におけるまちづくり支援に関する情報や認識を共有した。	【計画策定に向けた支援】 ・地域住民やセンター職員を対象にした勉強会等の実施により、未策定地区における理解促進と意識醸成を図っていく。 ・計画を策定する地区においては、住民アンケートやワークショップ、広報等の手法、他地区の事例紹介等により、策定委員会の運営を支援していく。 【まちづくり支援機能の強化に向けた検討】 ・地域のまちづくり活動を効果的に支援できるよう、引き続き職員の資質向上と支援機能の強化に向けた検討を行っていく。
2	防犯灯のLED化の促進 (生活安心課)	取組No. 19 (P22)	環境負荷の低減や電気使用量の削減、維持管理に係る自治会の負担軽減などを図るため、LED防犯灯の有効性とLED化に係る加算補助の制度(平成25年度に新設)の周知・啓発を引き続き取り組むとともに、LED化をより一層促進するため、補助金の交付方法の見直しを行うなど、防犯灯のLED化を支援するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【指標】 防犯灯全体に占めるLED防犯灯の割合 【H29年度目標】 — (H31年度:100%) 【H29年度実績】 73%	LED防犯灯の割合が最終年度の目標を達成する見込み	【LED化普及のための取組と補助制度のあり方の検討】 ・設置に係る自治会の負担軽減に向け、平成27年度から代理受領制度を導入したことに加え、LED防犯灯の有効性と補助制度について積極的に周知・啓発を行ったことなどにより、防犯灯全体の約73%をLED化するなど、普及促進に寄与した。 ・今後は、LED防犯灯の普及が進んだことを踏まえ、目標達成後の補助制度のあり方について検討する必要がある。	【取組の更なる推進と今後の補助制度の検討】 ・更なる普及促進に向け、引き続き、LED防犯灯の有効性や代理受領制度の内容などについて、自治会等に対し機会を捉えて丁寧に説明していく。 ・LED防犯灯の普及が進んだことを踏まえ、目標達成後の補助制度のあり方について検討していく。
3	外部委託の推進 (行政改革課)	取組No. 21 (P24)	「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、職員が直接実施する業務のうち、民間のノウハウの発揮が期待できる定型的業務などの業務について、地域雇用の拡大等にも配慮しながら、外部委託を計画的に推進するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【指標】 — 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	—	【民間委託の着実な推進】 ・道路補修業務や学校用務業務の一部の新規委託、学校・保育園の給食調理業務の委託拡大などのプランに掲げる取組のほか、公立保育園2園を民営化するなど、民間活力の活用に着実に取り組み、行政が担う分野の重点化を図っている。 ・より効果的・効率的なサービス提供に向け、引き続き、直営業務の外部委託を計画的に進めるとともに、今後は、業務改革の推進に向けた国の要請等も踏まえながら、窓口業務などの新たな分野における民間活力の活用を検討していくことが求められる。	【民間活力の活用拡大に向けた検討】 引き続き、業務の内容や職員数の状況等を踏まえ、庁内関係課と調整しながら、直営業務の外部委託に計画的に取り組むとともに、民間事業者の受託能力や参入意向、先進事例等を踏まえながら、業務の集約・細分化などの工夫を行うこと等による民間活力の活用拡大についても検討していく。
4	保育園給食調理業務の外部委託 (保育課)	取組No. 23 (P26)	「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、保育園給食調理業務の外部委託を計画的に推進するもの	計画以上	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【指標】 委託による調理実施園 【H29年度目標】 — (H31年度:5園) 【H29年度実績】 6園	平成31年度の目標を上回る6園の委託を実施した。	【保育園給食調理業務の外部委託の推進】 ・保育園給食調理業務の外部委託については、「宇都宮市行革プラン」に基づき、職員数の動向等を踏まえ取り組んだ結果、当初の見込みを上回った。 ・全ての園において、業務評価の結果が期待水準に達しており、安心・安全な給食が提供されている。 ・今後は、社会情勢の変化や給食施策のノウハウの蓄積などを考慮しながら、慎重に検討していく。	【今後の委託拡大等の検討】 引き続き、委託による業務提供の状況や職員数の動向等を踏まえ、庁内関係課と協議・調整しながら、今後の委託拡大等について検討していく。
5	学校用務業務の外部委託 (学校管理課)	取組No. 24 (P27)	「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、学校用務業務の外部委託を実施するもの	順調	平成29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 ※平成29年度新規計上	【指標】 委託による学校用務業務実施校 【H29年度目標】 14校 【H29年度実績】 14校	委託による学校用務業務実施校が目標と同程度に達している。	【民間事業者を活用した業務実施】 ・他市の事例等を参考に、事業者の選定など契約手続きを適正に実施するとともに、毎月のモニタリングによる履行確認を実施し、学校から高い評価を得るなど、民間事業者の特性を活かした業務実施を実現することができた。 ・引き続きサービス水準の確保に努めるとともに、学校の評価やニーズなどを踏まえ、業務内容やサービス水準の検討に取り組む必要がある。	【委託業務の検証と今後の展開の検討】 サービスの受け手である学校の評価やニーズ、他市の実施状況等を踏まえ、業務内容を検証・見直ししていくとともに、職員数の動向等を踏まえながら、外部委託の推進を図っていく。
6	指定管理者制度の推進 (行政改革課)	取組No. 25 (P28)	公の施設の管理運営について、民間事業者のノウハウを活用した「利用者サービスの向上」や「経費の縮減」をより一層推進するため、より効果的かつ適正な制度運用に取り組みながら、直営で管理する施設への導入拡大を図るとともに、地域雇用の拡大、地元産業の育成の観点から、市内事業者のより一層の活用に取り組むもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【指標】 指定管理者制度の導入施設数 【H29年度目標】 118施設 【H29年度実績】 116施設	指定管理者制度の導入施設数が目標と同程度に達している。	【制度の着実な推進】 ・3年間で制度導入施設を3施設拡大(平成30年4月現在117施設)するとともに、協定保証金の取扱い見直しや必要な法定手続きのリスト化など制度運用の継続的な見直しを行っている。 ・引き続き、民間のノウハウが発揮できる施設への導入拡大を図るとともに、応募事業者の減少等の環境変化や指定管理者の災害対応に係る国の要請等を踏まえながら、継続的に制度運用の改善を図っていくことが求められる。	【導入拡大と運用改善】 ・引き続き、各施設の特性や利用実態、事業者の参入意向等を踏まえながら、特に、同種施設に制度を導入している直営施設について導入を検討するなど、制度の推進を図っていく。 ・応募事業者の減少等を踏まえ、民間のノウハウ発揮や参入意向の向上を促す仕組みづくりを検討するとともに、国の要請等を踏まえ、災害時における指定管理者の役割を明確化するマニュアルの策定等に取り組んでいく。
7	行政サービスにおける公民連携の推進 (行政改革課)	取組No. 26 (P29)	限りある行政資源の中で、複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくため、非強制徴収公債権の回収等の専門性の高い業務などにおいて、民間事業者の有する専門性やノウハウをより一層効果的に活用し、行政サービスにおける公(市)・民(事業者等)の連携を推進するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【指標】 新たな分野における資格を有する民間事業者の活用 【H29年度目標】 1事業 【H29年度実績】 1事業	新たな分野における民間事業者の活用が目標と同程度に達している。	【多様な公民連携の取組】 ・規制に関する調査への行政書士の活用や収納対策への専門事業者の活用など、事務事業への専門事業者の活用を図るとともに、民間事業者と2件の包括連携協定を締結するなど、行政サービスにおける公民連携に幅広く取り組んでいる。 ・行政課題の複雑化・高度化や企業の社会参画の進展等を踏まえ、民間のノウハウや経営資源を市のまちづくりに効果的に活用していくことがより一層求められる。	【公民連携の幅広い検討】 専門事業者の有する高度な専門性や企業の豊富な経営資源など、民間の「強み」を市のまちづくりに効果的に取り入れていくため、事業者の意向も踏まえながら、新たな分野における連携など、幅広く検討していく。

3 行政経営基盤の強化

【取組状況・成果等】
 ・ペイジーなどの納付環境の整備や民間活力を活用した市税等の収納対策に加え、有料広告事業や低・未利用地の活用、公共施設における余剰電力の売却などの自主財源の充実による財政基盤の強化に取り組むとともに、市職員数や給与の適正化、生産性向上に向けた人材育成や組織力向上など、執行体制の強化に取り組むことで、「行政経営基盤の強化」を図っている。
 ・高度化・多様化する行政課題への対応に向けた経営資源の確保や資源配分の最適化の重要性は高まっており、自主財源の充実や行政の生産性の向上など、効果的・効率的な行政経営基盤の確立により一層取り組むことが求められる。

【今後の取組】
 今後は、行政課題の高度化・多様化に対応できる強固な行政財政基盤の確立に向け、自主財源の更なる充実や内部努力の徹底などによる財政基盤・執行体制の強化に引き続き取り組むとともに、国を挙げた「働き方改革」の取組を踏まえた行政の生産性向上により一層取り組む。

No.	取組名	別紙2 取組No. (ページ)	取組内容	総合評価		平成27～29年度の評価内容・課題等	今後の取組	
				進捗状況	主な目標指標の達成度			
1	市税等の収納対策の推進 (納税課、財政課)	取組No. 28 (P31)	財政基盤のより一層の強化に向けた「自主財源の確保」と、効果的・効率的な収納体制の確立に向け、ICTや民間活力の活用も含め、納付環境の整備や、賦課から徴収に至る新たな方法を検討し、市税等徴収金の収納対策を強力に推進するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 市税等収納対策本部で管理する16徴収金のうち、前年度の収納率を上回るもの 【H29年度目標】 16/16徴収金 【H29年度実績】 14/16徴収金	前年度の収納率を上回る徴収金が目標と同程度に達している。	【収納率向上のための収納対策の強化】 ・ICTを活用したペイジー収納の導入やコンビニ収納の導入拡大、個人住民税の特別徴収義務者の県内一斉指定など、納付環境の整備による納期内納付の推進や納税催告センター・遠隔地実地調査の拡充による効率的・効果的な収納対策による滞納整理を推進した。 ・その結果、市税等収納対策本部で管理する16徴収金のうち14徴収金の収納率が昨年同期と同率または上回るとともに、収納対策を強力に推進し、滞納整理が進んだことから、2徴収金において市税等収納対策本部による進行管理から所管課への進行管理とすることができた。 ・更なる収納率の向上に向けては、 <u>納期内納付の推進や累積滞納額の削減、債権管理の適正化</u> について全庁を挙げて積極的に取り組む必要がある。	【納期内納付の推進】 市民の納付意識の高揚に向けた広報活動や事業所と連携した「市税納付推進協力事業所制度」の開始、さらには、 <u>コンビニ収納の拡大やICTを活用した納付方法の検討</u> など、納付環境を整備し、自主納付による納期内納付の推進を図る。 【累積滞納額の削減】 納税催告センターによる催告や遠隔地実地調査による生活状況調査等を行い、早期に滞納者の滞納整理に着手し、滞納の発生と累積を抑制するとともに、厳正な滞納処分・法的措置を行い、滞納繰越額の圧縮を図る。 【債権管理の適正化】 研修等を通じた職員のノウハウ習得やスキルの向上、各徴収金に設定した目標の進行管理に取り組むほか、統一的な基準に基づく適正な債権管理の推進や債権回収の民間活力の活用検討を行う。
2	税外収入の充実 (財政課)	取組No. 29 (P32)	自主財源を確保し、持続可能な財政基盤の確立に資するため、市有財産のより一層の有効活用など、これまで以上に創意工夫を發揮し、税外収入の積極的な確保に取り組むもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 — 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	—	【ふるさと応援寄附事業(ふるさと納税)の推進】 ・寄附の拡大に向け、インターネット申込やクレジットカード決済の導入、返礼品の拡充、新聞等による広告宣伝を行ったことにより、寄付額が増大した。 ・今後、魅力的な返礼品の拡充や使途を掲げた寄附の募集を行うなど寄附の獲得に努める。 【有料広告事業の推進】 ・広告導入箇所数は目標を達成しており、封筒や壁面を活用するなど、広告事業が定着しつつある。 ・新たな媒体での広告事業の検討が必要である。	【ふるさと応援寄附事業の更なる充実】 返礼品の充実を図るとともに、起業家を支援するためのクラウドファンディング型のふるさと納税を実施する。 【有料広告事業の積極的な展開】 広告事業者からの提案の機会などをとらえ、導入・拡大を促すとともに、予算編成説明会等を通じ、全庁的な取組を推進する。
3	低・未利用地の売払い等 (管財課、企業総務課)	取組No. 30 (P33)	行政目的を終えた土地などの低・未利用地について、市場性や現有地の状況、施設解体に係る費用等を踏まえながら、公売による売払いや貸付による有効活用を推進するとともに、購入希望者や借受希望者への情報提供体制を整備するなど、より一層の活用に向けた取組を推進することで、積極的な歳入の確保を図るもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 公売入札による売払件数(期間内累計) 【H29年度目標】 15件 【H29年度実績】 18件	公売入札による売払件数が目標と同程度に達している。	【事業者の視点を考慮した売払いの推進】 ・未利用地の売払いにおいて、物件を取り巻く環境の変化や民間の利用希望を考慮した売払いを行うことで、処分困難と思われた未利用地が売却できたことから、今後も、様々な工夫をしながら、売払いを行う必要がある。 ・貸付入札による自動販売機更新では、事業者の採算確保も考慮し、施設利用者数などの情報提供を充実したことで、円滑に更新が行われたことから、今後も、適切な情報提供など、事業者の視点を考慮した入札を行う必要がある。	【積極的な取組の推進】 引き続き、物件の周辺環境や民間のニーズの変化を的確にとらえながら、未利用地の売払い等による歳入確保に積極的に取り組む。
4	公共施設における余剰電力の売却(清掃工場、水道施設) (廃棄物施設課、水道管理課)	取組No. 33 (P36)	本市の清掃工場や水道施設の保有する発電設備で生産する電力のうち、余剰となる電力について、国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)」の活用や一般競争入札の実施などにより、効果的に売却し、積極的な歳入の確保を図るもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 清掃工場における電力売却収入(クリーンパーク茂原) 【H29年度目標】 300,000千円以上 【H29年度実績】 328,977千円	クリーンパーク茂原における電力売却収入が目標と同程度に達している。	【余剰電力の活用】 ・FIT制度の活用や一般競争入札の実施などにより、効果的に売却し、歳入の確保を図った。 ・清掃工場ごみ焼却発電において、FIT制度が利用できない再生可能エネルギー電気以外の売却単価が低下しており、平成30年度以降も低下による歳入額の減少が見込まれる。 ＜売却単価＞※FITを含む単純平均 平成27年度：19.16円/kwh ↓ 平成29年度：12.50円/kwh	【効果的な売却の更なる推進】 引き続き、余剰となる電力について、FIT制度の活用や一般競争入札の実施などにより、効果的に売却する。
5	総人件費の適正化(職員数・給与水準の適正化) (人事課)	取組No. 38 (P41)	職員配置の重点化と職員数の適正化を進めるとともに、国や他の自治体、民間の給与水準を十分考慮し、日頃から、適宜、必要な見直しを行いながら、非常勤を含めた総人件費の適正管理に取り組むもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 常勤職員数 【H29年度目標】 3,270人 (平成30年度当初) 【H29年度実績】 3,274人	常勤職員数が目標と同程度に達している。	【組織定員計画に基づく職員数や給与水準の適正管理】 ・「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、毎年度の組織定員計画を策定し、職員数の適正化に取り組んだ。 ・給与水準についても、国の人事院勧告や県の人事委員会勧告、本市の状況等を踏まえながら、適宜、必要な見直しを実施し、適正化を図った。	【継続的な適正化の推進】 ・「組織整備・定員適正化に関する方針」を踏まえ、行政需要の増加など、状況の変化に柔軟に対応しながら、職員数の適正化に取り組んでいく。 ・社会情勢の変化や民間の給与水準を踏まえながら、引き続き、給料表や諸手当について必要な見直しを行い、適正な水準を確保していく。
6	職員の人材育成と活力向上 (人事課、行政改革課)	取組No. 39 (P42)	職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に生かして解決していく「自律行動型職員」育成のため、「人材育成基本方針」等に基づく取組を進めるとともに、「仕事量の削減」や「職場環境の向上」など、職員が生き生きと働きやすい環境づくりに取り組み、組織力のより一層の向上を推進することで、職員の意欲や能力の更なる向上に継続的に取り組むもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 【指標】 — 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	—	【職場環境の整備と職員の能力育成】 ・キャリア・デザインを核とした人材育成、子育てと仕事の両立支援などの働きやすい職場環境づくり、職員のやりがいや意欲を引き出し成長を促せるような人事管理制度の実施、組織力向上プロジェクトによる仕事量の削減や職場環境の整備を図りながら、職員の意識や能力の向上を図ってきた。 ・今後、市民ニーズの多様化に伴い、より効果的・効率的な行政運営に向けた能力を持つ職員を計画的に育成する必要がある。また、女性職員の活躍に向けて、女性職員の意欲・能力の向上や管理職等を含めた意識改革を進める必要がある。	【人材育成・活力向上に向けた取組の推進】 「人材育成基本方針」や「女性職員活躍推進アクションプラン」、「組織力向上プロジェクト」に掲げる各種事業を着実に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境の整備や課題に対し迅速かつ柔軟に取り組める職員の育成や組織づくりを進めていく。

4 公有財産の適正管理(マネジメント)の推進

【取組状況・成果等】

・ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据えた「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設マネジメントに着実に取り組み、リース手法を活用した公共施設整備や「緑の相談所」の廃止を含めた緑化推進事業の見直し、グリーンタウン地域下水処理施設の公共下水道への接続による生活排水処理施設の再編、道路・上下水道などのインフラ施設におけるアセットマネジメント等の推進など、「公有財産の適正管理」を図っている。

・人口減少や少子・高齢化、市民ニーズの変化に加え、立地適正化計画等に基づく都市機能誘導や居住地形成等の市の施策の進展など、各施設を取り巻く環境は変化しており、それらの変化を踏まえた公共施設等マネジメントに取り組むことがより一層求められる。

【今後の取組】

今後は、一部施設に民間活力を導入している体育施設や図書館の管理運営のあり方の整理に着実に取り組むほか、直営で管理する市営住宅について行政の担う業務を明確化した上で民間活力の導入を検討するとともに、将来のまちづくりを見据えながら、消防団詰所の適正配置を踏まえた整備や水再生センターの再編などの公共施設の適正配置に取り組む。

【主な取組】

No.	取組名	別紙2 取組No. (ページ)	取組内容	総合評価		平成27～29年度の評価内容・課題等	今後の取組		
				進捗状況	主な目標指標の達成度				
1	下河原・川田水再生センターのあり方の検討 (下水道管理課)	取組No. 49 (P53)	下河原水再生センターの老朽化や川田水再生センターの耐震化、改築更新などの課題に対応し、将来的な処理水量を勘案した合理的な処理体制の構築に向け、両水再生センターのあり方を検討するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【再構築に向けた方向性の整理】 ・下河原・川田水再生センターに関わる下河原水再生センターの老朽化対策や生活排水汚泥一体処理事業、既存施設の改築更新や耐震化の方策を踏まえ、両水再生センターを全体的に捉えた将来のあり方をまとめた。 ・今後は、平成28年度に策定した「立地適正化計画」等を踏まえ、将来の都市機能誘導や居住地形成による処理人口の変化等との整合を図っていくことが求められる。	【将来のまちづくりを見据えたあり方の整理】 「立地適正化計画」や「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づく都市機能誘導や居住地形成の動向により、今後、川田水再生センターにおける処理人口が増加していく可能性があることから、生活排水処理施設の統廃合を検討していく中で、将来を見通した施設のあり方を整理していく。		
2	消防団詰所の効果的・効率的な整備 (消防局総務課)	取組No. 50 (P54)	東日本大震災における被害に加え、今後、南海トラフ巨大地震及び首都直下地震の発生が危惧される中、地域住民と共に地域の安全・安心を守る消防団の活動拠点である消防団詰所について、緊急時における対応や詰所の老朽化の現状などを踏まえ、消防団員の参画する「消防団詰所整備検討会」においても十分に議論しながら、より一層効果的・効率的な整備を推進することで、将来にわたって安定的な非常備消防力の確保に取り組むもの	一定の進展	平成27～28年度はスケジュールどおり取り組んでおり、29年度は予定よりやや遅れている。	【指標】 — 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	【優先度や適正化に関する考え方の再整理】 ・上河内・河内地域消防団詰所の更新については、平成29年度から用地取得を開始する予定であったが、改めて更新に当たっての優先度や適正化に関する考え方を再整理することにより、将来においても持続可能な消防団への再構築を図っていくため、事業開始を先送りとし、消防団の意見も聴きながら方針の検討を進めた。 ・今後、効果的・効率的な更新の考え方を整理した上で、公共建築物耐震促進計画における目標年次である2026年度を見据えて本市消防団詰所の耐震化を完了する必要がある。	【整備スケジュールの検討】 安定的な非常備消防力の確保を前提として、各詰所の状況などを踏まえた整備の優先度などの考え方を整理するとともに、将来の人口減少や団員の年齢構成の変化など、各消防団の状況を見据えて、持続可能な消防団の体制を検討しながら、整備費用の縮減も含め、効果的・効率的な施設整備に取り組んでいく。	
3	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し (スポーツ振興課)	取組No. 56 (P60)	上河内・河内地域の体育施設の管理運営について、民間のノウハウを活用した「サービスの向上」と「経費の縮減」を図り、施設の更なる利用を促進することで、市民スポーツのより一層の振興を推進するため、民間事業者等の創意工夫の発揮に向けた運用にも配慮しながら、指定管理者制度の導入を推進するもの ※上河内・河内地域の体育施設： 上河内体育館、上河内運動場、芦沼運動場、宮山田運動場、高間木キャンプ場、河内総合運動公園、河内体育館、下田原運動場、古田運動場	一定の進展	平成27～28年度はスケジュールどおり取り組んでおり、29年度は予定よりやや遅れている。	【指標】 指定管理者制度導入施設における利用者満足度 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	【指定管理者など管理運営手法の検討】 ・上河内・河内地域における直営体育施設の管理運営方法について整理し、平成30年度から河内総合運動公園への指定管理者制度の導入を行うことができた。 ・引き続き、その他の直営8施設について今後の管理運営方法を検討する必要がある。	【直営施設の今後の管理運営の検討】 直営で管理する8施設についても、各施設の利用実態や民間事業者の参入意向なども踏まえ、河内総合運動公園の指定更新を迎える2020年度を見据えながら、今後の管理運営について検討していく。	
4	市立図書館(中央・東・上河内図書館)の管理運営の見直し (生涯学習課)	取組No. 57 (P61)	直営の市立図書館(中央・東・上河内図書館)について、「宇都宮市読書活動推進計画」の推進に向けた図書館サービスの向上を図るため、民間委託の拡大や指定管理者制度の導入などを含め、図書館のより効果的・効率的な管理運営を確立するもの	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【指標】 中央・東・上河内図書館における利用者満足度 【H29年度目標】 85.0% 【H29年度実績】 84.2%	中央・東・上河内図書館における利用者満足度が目標と同程度に達している。	【各館の実情を踏まえた管理運営のあり方の検討】 ・図書館管理運営の中で、民間事業者へ委託した方が効果的・効率的な業務やその際に生じる課題について議論を進めるとともに、図書館運営に関わる外部要因や施設改修等の必要性について検討を進めた。 ・引き続き、各館の実情等を踏まえながら、ふさわしい民間活力の活用手法等について整理することが求められる。	【民間活力活用に係る方向性の具体化】 直営で管理する中央・東・上河内図書館について、部分的な業務委託の拡大による効率化の検討などを行いながら、各館における民間活力の活用の具体的な手法や工程の検討・整理を行う。
5	排水処理施設の効果的・効率的な維持管理の推進 (生活排水課)	取組No. 58 (P62)	経済性や老朽度を踏まえた排水処理施設のより効果的・効率的な維持管理を推進するため、地域下水・工業団地排水・農業集落排水の各処理施設について、再編や機能保全に係る考え方をまとめた「最適化計画」を策定し、公共下水道への接続も含めた施設の再編を検討するとともに、順次実施するもの ※対象施設(地域下水処理施設10施設、工業団地排水処理施設2施設、農業集落排水処理施設14施設)	順調	平成27～29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。	【指標】 生活排水処理施設の施設数 【H29年度目標】 25施設 【H29年度実績】 25施設	生活排水処理施設の施設数が目標と同程度に達している。	【施設の効果的・効率的な維持管理の推進】 ・グリーンタウン地域下水処理施設の公共下水道接続により、施設の効果的・効率的な維持管理を推進することができた。 ・最適化計画の策定に向け、計画どおりに施設の機能診断調査などを実施している。 ・新しいまちづくりを踏まえた生活排水処理施設の再編を検討する必要がある。	【施設の再編等に係る方針の検討】 生活排水処理施設の再編や機能保全に係る方針をまとめた「最適化計画」の策定に向け、引き続き、施設の機能診断調査や公共下水道への接続条件に係る検討などに取り組んでいく。
6	市営住宅の管理運営の見直し (住宅課)	取組No. 59 (P63)	市営住宅の管理運営について、入居者サービスの向上や管理経費の縮減を図るため、民間活力の導入も含めた、より効果的・効率的な管理運営方法の検討を行い、見直しを推進するもの	順調	平成29年度はスケジュールどおり取り組んでいる。 ※平成29年度新規計上	【指標】 — 【H29年度目標】 — 【H29年度実績】 —	—	【官民の役割分担の検討】 業界団体との意見交換や庁内会議等において、導入の方向性や施設管理方針について検討を行ってきたところであり、今後は、業務範囲における官民の役割分担等について検討する必要がある。	【本市にふさわしい民間活力導入手法等の検討】 引き続き、民間事業者との意見交換や他市の事例収集を行いながら、本市の市営住宅にふさわしい民間活力導入手法や官民役割の整理に取り組んでいく。